

説明書[企画コンペ方式]

委託業務名	令和7年度「中国貴州省青年交流事業」委託業務		
履行期間	契約締結日～ 令和7年 10月 31日(金)	履行場所	佐賀県内
契約上限額	2, 350千円以内	参加資格確認 申請書提出期限	令和7年5月12日(月) 午後5時まで
参加資格確認結果通知	令和7年5月16日(金)	提案書提出期限	令和7年5月26日(月) 午後5時まで
審査会	令和7年5月27日(火) 午前10時～	最優秀提案者の 決定	令和7年5月30日(金) まで

1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公告で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

- ア 参加資格確認申請書（様式第1号） 1部
- イ 誓約書（様式第2号） 1部
- ウ 実績書（様式第3号） 1部
- エ 会社概要（パンフレットで可） 1部

(2) 申請書等の提出は、電子メールによる提出とする。

注）到着確認のため、送付後電話による連絡をすること。

2 仕様書等について

仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、様式第5号に記入のうえ、電子メールにより提出すること。

3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

- ア 表紙（様式第4号）
- イ 提案書（任意様式）
- ウ 実施スケジュール案
- エ 業務体制表

(2) 作成にあたっての注意事項

- ア A4縦長左綴じ
- イ 正本には業務実績に記載した内容が確認できる書類（契約書の写し等）を添付する。

(3) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。

(4) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。

(5) 提出はメールによる提出による。

(6) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

注）到着確認のため、送付後電話による連絡をすること。

4 審査会について

提出された提案書等について書面により審査を行う。

5 最優秀提案者の選定について

(1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定

し、契約締結に向けた手続を行う。

- (2) 最優秀提案者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。
- (3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が2人以上あるときは、企画内容の新規性・創造性が高い者を最優秀提案者とする。
- (4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

6 契約書について

- (1) 最優秀提案者は、収支等命令者から交付された契約書に記名押印し、決定通知を受けた日から14日以内に収支等命令者に提出しなければならない。ただし、収支等命令者がやむを得ないと認めた場合は、この限りではない。
- (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

7 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本企画コンペの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び佐賀県個人情報保護条例（平成13年佐賀県条例第37号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 本企画コンペの質問は、10の問い合わせ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。

8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成4年3月31日佐賀県規則第35号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

9 添付書類

- (1) 参加資格確認申請書の様式（様式第1号）
- (2) 誓約書の様式（様式第2号）
- (3) 実績書の様式（様式第3号）
- (4) 表紙（様式第4号）
- (5) 仕様書等に対する質問書の様式（様式第5号）

10 問い合わせ

佐賀県地域交流部多文化共生さが推進課企画・交流担当
郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内 1-1-59
電話 0952-25-7328
ファックス番号 0952-25-7084
電子メールアドレス tabunkasagasuishin@pref.saga.lg.jp